

議案第17号

令和3年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和3年度大口町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,653千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,900,305千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		389,010	△1,426	387,584
	1 国民健康保険税	389,010	△1,426	387,584
3 国庫支出金		0	854	854
	1 国庫補助金	0	854	854
4 県支出金		1,255,543	572	1,256,115
	1 県補助金	1,255,543	572	1,256,115
6 繰入金		204,200	△2,653	201,547
	1 一般会計繰入金	195,200	△2,653	192,547
補正しない款項にかかる額		63,205	0	63,205
歳入合計		1,902,958	△2,653	1,900,305

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		1,251,238	△840	1,250,398
	4 出産育児諸費	6,304	△840	5,464
4 保健事業費		33,656	△1,813	31,843
	2 保健事業費	8,768	△1,813	6,955
補正しない款項にかかる額		1,887,886	0	1,887,886
歳 出 合 計		1,902,958	△2,653	1,900,305

令和 3 年 度

大口町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 総括

## 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	389,010	△1,426	387,584
3 国庫支出金	0	854	854
4 県支出金	1,255,543	572	1,256,115
6 繰入金	204,200	△2,653	201,547
補正しない款にかかる額	54,205	0	54,205
歳入合計	1,902,958	△2,653	1,900,305

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	1,251,238	△840	1,250,398
4 保健事業費	33,656	△1,813	31,843
補正しない款にかかる額	618,064	0	618,064
歳 出 合 計	1,902,958	△2,653	1,900,305

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			△840
			△1,813
			△2,653

## 2 歳 入

### (款) 1 国民健康保険税

#### (項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	389,000	△ 1,426	387,574
計	389,010	△ 1,426	387,584

### (款) 3 国庫支出金

#### (項) 1 国庫補助金

3 災害等臨時特例補助金	0	854	854
計	0	854	854

### (款) 4 県支出金

#### (項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,255,543	572	1,256,115
計	1,255,543	572	1,256,115

### (款) 6 繰入金

#### (項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	195,200	△ 2,653	192,547
計	195,200	△ 2,653	192,547

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 医療給付費 現年課税分	△ 957	1 現年課税分減	△ 957
2 後期高齢者 支援金現年 課税分	△ 345	1 現年課税分減	△ 345
3 介護納付金 現年課税分	△ 124	1 現年課税分減	△ 124

1 災害等臨時 特例補助金	854	1 災害等臨時特例補助金	854

2 保険給付費 等交付金（ 特別交付金 ）	572	2 特別調整交付金分追加	572

3 出産育児一 時金等繰入 金	△ 560	1 出産育児一時金等繰入金減	△ 560
5 その他一般 会計繰入金	△ 2,093	1 その他一般会計繰入金減	△ 2,093

国民健康保険特別会計（款） 1 国民健康保険税

### 3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 出産育児一時金	6,304	△ 840	5,464				△840
計	6,304	△ 840	5,464				△840

(款) 4 保健事業費

(項) 2 保健事業費

1 疾病予防費	7,233	△ 1,613	5,620				△1,613
2 保健衛生普及費	1,535	△ 200	1,335				△200
計	8,768	△ 1,813	6,955				△1,813

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助 及び交付金	△840	2 出産育児一時金交付事業	△840
		18 負担金補助及び交付金	△840
		3 交付金	△840
		1 出産育児一時金減	△840

12 委託料	△1,613	2 疾病予防事業	△1,613
		12 委託料	△1,613
		9 委託料	△1,613
		1 総合健康診断減	△1,613
12 委託料	△200	2 保健衛生普及事業	△200
		12 委託料	△200
		9 委託料	△200
		1 健康推進事業減	△200

国民健康保険特別会計 (款) 2 保険給付費